



たいさんぼく

交通安全

副校長 小川 貴史

6月の下旬、1年生と2年生がそれぞれ交通安全教室のため、多摩市の交通公園に行ってきました。公園では、指導員の方の話と実技を通して、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、交通安全のルール（「止まれ」の看板や飛び出さないなど）を学びました。また、ゴーカートに乗り、自動車の運転を体験しました。どの子も指導員の方の話を一生懸命聞き、楽しみながら交通ルールを身につけました。

多摩ニュータウンは、都内でも緑あふれる公園が多く、遊歩道が整っている地域です。その中でも、特に南鶴牧小学校の子どもたちは、信号や横断歩道をほとんど渡ることなく登下校をしたり、遊びに出かけたりできます。その反面、他の場所では車が体のすぐ近くを通ることがあるということの意識が薄くなりがちです。今回の交通安全教室で学んだことを必ず実践してほしいと願っています。



乗車前にしっかり点検

ところで、今年の6月1日に自転車の危険運転に対する改正道路交通法が施行されました。これは、悪質で危険な自転車運転者が急増し事故やトラブルが後を絶たないため、このような悪質な自転車の交通マナーを取り締まるために施行されたものです。2015年版の交通安全白書によると昨年の自転車乗用中の死者および負傷者数は、10万8538人にもなりました。

自転車の無理な走行は事故のもととなります。ルールを守り無理な運転はせず、事故にあわない、起こさないことを心がけましょう。もしも事故を起こした際には、自分がけがをするだけでなく、相手にけがをさせたり、相手の物を壊したりする場合もあることを認識しておく必要があります。自転車は、自動車と同じ「軽車両」扱いになっているため、もし、交通ルールに違反して事故を起こしてしまうと、自動車事故と変わらないような損害賠償金を支払わなければならないといった最悪の事態を招くことも少なくありません。例えば、小学5年生の児童が、坂道を自転車で下っていた際に、前方不注意で女性に衝突。女性は頭の骨を折り、意識が戻らない状態。少年の保護者に監督責任を認め、約9500万円の賠償を命じた事例（神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決）があります。そこで、万が一事故を起こしてしまった時に備え、自転車保険に加入しておくといいでしょう。自転車は、とても便利で子供から大人まで誰でも気軽に乗れる乗り物ではありますが、走行中のルールやマナーを守らないなど、車よりも事故への危機意識があまりにも低いように思われます。ぜひ、ご家庭でも交通安全や自転車の乗り方についてご確認ください。

先生としてはじめての運動会

3年担任 保科晴子

青い空と緑の芝生に、子どもたちのとびっきりの笑顔が加わって、この上ない運動会となりました。教員として初めての運動会を、ほかでは味わえない環境でできたことを幸せに感じております。自分の小学校時代は土の校庭で砂にまみれながらの運動会でした。南鶴の子どもたちは美しい芝生で運動会ができることを羨ましくも感じます。また、日ごろからの芝生管理を、保護者・地域の方々が支援して下さっているのだと実感しました。心より感謝いたします。

子どもたちも、芝生同様にたくましい姿をみせてくれました。「はねこ」はステップがとても難しく、はじめは何人もの子どもが「先生できない。」「無理だからほかの踊りがいい。」と弱音をはいていました。しかし、練習を重ねるうちに踊りができるようになり、楽しくなってきたのか休み時間も踊る様子がみられました。本番では元気いっぱい踊る姿に目頭が熱くなりました。2学期、3学期も子どもたちと共に努力していきたいと思わせてくれました。

また、高学年の組体操では、大きく心を揺さぶられました。今の3年生も、あと2年後にはピラミッドの一員になります。今の輝きをもって、最高の小学校生活を送れるよう指導してまいります。子どもたちに感謝です！

「達成感！！—運動会—」

5年担任 前田 道仁

5年生の子どもたちにとって5回目の運動会。そして高学年として初めて臨んだ責任を伴う運動会。自分たちの競技だけではなく、様々な係（審判、用具、応援団、採点、入退場、放送、未就学児の案内・装飾、全校競技・体操）に分かれて、6年生と共に第34回運動会を創り上げました。初めてのことで、最初は見様見真似で動いていた子も、準備が進むにつれ、「他にやることはありますか？」「ここは、こうした方がいいと思います。」等、指示されたことだけでなく、自ら進んで活動する姿がたくさん見られました。立派でした。

演技・競技においては、「騎馬戦」、「組体操」をはじめ、友達を信じ、助け合う心が大きく育ったのではないのでしょうか。今年の組体操のテーマは『仲間』でした。1人では決して味わうことのできない達成感。辛いとき、苦しいときに仲間と共に励ましあいながら歩んだこの1ヶ月、子どもたちは大きく成長しました。

今後の教育活動にも大いに反映させていけるよう、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



立体ピラミットの完成

あゆみの見方(通知表について)

研究部通知表担当 森平 啓子

1学期も残りわずかとなりました。通知表『あゆみ』は、お子様の学習の習得状況や学校生活の様子を保護者の皆様にお伝えすると共に、今後のお子様の成長に生かすため学期末にお渡ししています。

学習面では、学期の終わりに配布させていただいている評価の規準を基に、どの程度、達成しているかを、1・2年生は「できる」「もうすこし」の2段階、3～6年生は「よくできる」「できる」「もうすこし」の3段階で表しています。3年生からは、「よくできる」と1段階増えますが、「できる」が基準となります。

生活行動面の観点は、「話を聞くこと」「状況に応じた正しい言葉遣い」「学習の準備」「整理整頓」「当番の仕事」「友だちとの協力」の6つです。高学年はそれらの6観点に加えて、『行事やクラブ、委員会活動などに積極的に参加することができる。』が加わります。高学年は、思いやりをもって下級生をリードし、全校児童の代表としての自覚をもって責任ある行動や態度が必要とされることからです。

お子さんの学校での学習や生活の様子をご家庭によく伝わり、子どもたち一人ひとりの励みとなる「あゆみ」にしたいと考えております。「たいへんよい」の○の数で見るのではなく、お子様に自信をつけながら成長につなげるために、次の学期に何に気を付けて学びを進めていけばよいかという視点で、ご家庭でもお子様と一緒に考えてあげてください。あゆみは、長期休業(夏季・冬季)中はご家庭で保管してください。『家庭から』の欄にご記入を頂き、確認印を押印の上、始業式に用紙を挟んだままの状態を提出をお願い致します。心配な点がございましたら、ご相談ください。ご理解・ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

高学年「あゆみ」の例

児童氏名()		5年		
学習の記録				
教科	観 点	1学期		
		よくできる	できる	もうすこし
国語	国語に関心を持ち、進んで学習することができる。			
	考えていることを的確に伝えたり、相手の意図をつかみながら聞いたり、計画等に動かし合ったりすることができる。			
	文章全体の構成を考えて書くことができる。			
	文章の内容や要旨をとらえて読むことができる。			
社会	文字や言葉を正しく丁寧に書いたり使ったりすることができる。			
	社会に関心を持ち、進んで学習することができる。			
	社会の出来事について考え、判断したことを適切に表現することができる。			
	資料を適切に活用し、必要な情報を集めたり工夫してまとめたりすることができる。			
	日本の産業や国土の様子、環境について理解することができる。			

学習の記録は、五年の目標に達していれば「で

※例は教科評価の欄が斜線になっていますが、実物はいずれかに○がつきます。

7月行事予定

日	曜	学校行事	保健安全行事	授業時数					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水	安全指導 放課後こども教室		5	5	5	5	5	5
2	木	学力向上を図るための調査(5年) 英語活動(3年) 保護者会(2,4,5年)14:45 放課後子ども教室あり		5	5	6	5	5	6
3	金	保護者会(1,3,6年)14:45 放課後子ども教室あり		5	5	5	6	6	5
4	土	芝生管理作業 サッカー/1年1組、4年2組 9:00							
5	日								
6	月	小石・草取り(朝会后) 委員会活動		4	5	5	5	6	6
7	火	世話人会10:00 スクールカウンセラー 放課後パトロール(5年1組)		5	5	6	6	6	6
8	水	午前授業 普通時程 クラスあそび わかば終 研究授業(4年2組)5校時 放課後子ども教室ボランティア(3年1組)		4	4	4	4	4	4
9	木	英語活動(3年)		5	5	6	6	6	6
10	金	芝生の日	避難訓練	5	5	5	6	6	6
11	土	芝生管理作業 ボーイズ/1年2組、4年3組 9:00 グリーンネットワーク委員会定例会④10:30							
12	日								
13	月	クラブ活動		4	5	5	6	6	6
14	火	スクールカウンセラー		5	5	6	6	6	6
15	水	たてわり班あそび 星を見る会(4年)鶴牧山19:00 放課後子ども教室ボランティア(3年2組)		5	5	5	5	5	5
16	木	給食終了 星を見る会予備日(4年) 青少協夜間合同パトロール19:00多摩センター		5	5	6	6	6	6
17	金	午前授業 短縮時程 終業式 大掃除		4	4	4	4	4	4
18	土	芝生管理作業 サッカー/1年3組、5年1組 9:00							
19	日								
20	月	夏季休業日始 海の日 社会を明るくする運動パレード15:50多摩センター							
21	火	ラジオ体操始6:30(～31日,土・日を除く) 富士集団宿泊事前検診(5年)13:15							
22	水	富士集団宿泊(5年) 夏季水泳指導①(中学年/低学年) ぐんぐん教室①(低学年/中学年)							
23	木	富士集団宿泊(5年) 夏季水泳指導②(低学年/中学年)							
24	金	夏季水泳指導③(イルカ教室)							
25	土	芝生管理作業 サッカー 野外コンサート18:00鶴牧東公園(合唱団出演)							
26	日	青少協星をみる会19:30鶴牧東公園							
27	月	夏季水泳指導④(イルカ教室)							
28	火	夏季水泳指導⑤(低学年/高学年) ぐんぐん教室②(高学年/低学年)							
29	水	夏季水泳指導⑥(高学年/中学年※検定) ぐんぐん教室③(中学年/高学年)							
30	木	夏季水泳指導⑦(低学年※検定/高学年※検定) こもれびの会19:00～20:30							
31	金								

保護者会・個人面談

1学期のまとめとして保護者会を開催いたします。14時45分より体育館で全体会を行います。その後、各学年または学級ごとに実施します。2, 4, 5年生は7月2日(木)、1, 3, 6年生は7月3日(金)です。1学期の様子や夏休みの過ごし方などについてお話ししたいと思います。なお、5, 6年生は学年で宿泊行事の説明をさせていただきます。安全上の理由で自動車でのご来校はご遠慮ください。

はたらく消防絵画展

2年生が参加したはたらく消防絵画展が8月2日(日)～8月8日(土)まで、丘の上プラザ4Fふれあい広場で開催されます。南鶴牧小学校の児童作品も展示されます。ぜひ、見に行ってください。

水泳指導・イルカ教室

夏休み期間中に水泳指導を行います。前期は7月22日～30日、後期は8月24日～27日です(土日は除く)。このうち、7月24日と27日はイルカ教室です。水泳指導の時間は前半が9時～10時30分(受付8時45分)、後半が11時～12時30分(受付10時45分)です。(イルカ教室は9時～12時・受付8時45分です。)、なお、前後期の最終日は検定日です。

イルカ教室は4年生以上で、25m泳ぐことに挑戦している子どもを対象にしています。学級担任の方から声がかかりましたら、ぜひ、参加させてください。

ラジオ体操

7月21日～31日、8月24日～31日(土日は除く)に校庭でラジオ体操を実施します。6時30分までに集まることができるようにご家庭を送り出してください。体操をしますので運動ぐつをはかせてください。雨天の場合は体育館で実施します。

集団下校集合時刻

	月・火・木・金	水	短縮時程
4校時授業	13:20	13:25	12:10 13:00
5校時授業	14:40	14:25	13:50
6校時授業	15:30		14:40
4校時授業短縮時程の上段:給食なし・下段:給食あり			

今年度の重点目標	自分が大切 みんなが大切 ・あいさつをしよう ・きまりを守ろう ・協力しよう
7月の生活指導目標	進んで行動しよう
7月の安全指導目標	危険な遊びはやめよう
7月の保健指導目標	体の清潔に気をつけよう
7月の給食指導目標	食事の前に手をあらおう